

# 令和4年度 桜井市社会福祉協議会事業報告

桜井市社会福祉協議会（以下「社協」という。）は多様化する福祉ニーズに応えるため、地域の住民、ボランティア、各種団体と協力しながら、地域特性を踏まえた活動への支援のほか、福祉サービス利用者の自立支援のための良質かつ適切な各種サービスの提供に努め、「やさしさ ふれあい 安心のまちづくり」の実現に向けて取り組んでいます。

しかし、近年の不況経済情勢に加え、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」。）や、ウクライナ情勢・円安による物価高等の影響により、市民の暮らしが激変し、経済的課題が顕著化しています。特に生活困窮にかかる問い合わせは、生活支援資金等の新型コロナによる特例貸付が終了した今日でも、多くの相談が寄せられており、相談者に寄り添った支援とともに、関係機関への橋渡しの支援を行っています。

そして、介護保険事業や障害福祉サービス事業では新型コロナによる影響を受け利用者数等が減少していますが、感染防止の観点から接触を控えつつ、サービスの在り方を柔軟にすることで、要援護者の見守りや、そのサポートを行いました。また、支援している各種団体等が取り組んでいる事業や交流も、中止や規模縮小に追い込まれるなど、新型コロナは様々な分野にまで影響を及ぼしました。

## 1. 法人事業

公印管理規程や専決規程の一部改正を行い、事務の迅速化を図るとともに、改正した就業規則により規律を高めることに努めました。また新型コロナにより令和2・3年度は中止していた社会福祉活動功労者表彰式を開催し、地域福祉の増進や住民生活の安定と向上に尽力された17名に対し、各種表彰状を授与しました。

## 2. 地域福祉事業

新型コロナのため、「市民ふれあい福祉まつり」は中止となりましたが、「心配ごと相談所」は、民生児童委員のご協力により、感染者が急増した月を除き、市民の心配ごととの相談と向かい合い、その解消に向けて取り組みました。

コロナ禍でも小地域福祉活動の再開や新たな活動の立ち上げに向けて取り組む地域福祉委員等に対して地域の状況に応じた活動を相談するとともに、一部受託である「生活支援体制整備事業」では、新たに始まった桜井市短期集中予防サービス事業（通所型サービス C）を視野に入れ、在宅での自立支援・社会参加に向けて、社会資源の情報提供や自立支援へのアドバイスを行った他、自治会、民生児童委員、市内包括支援センター、行政等関係機関と連携し、地域の解決・支援に取り組みました。

そして、新型コロナの影響を受けて、離職などにより収入が減少した世帯に対して支援する緊急小口資金等の「生活福祉資金の特例貸付」は、令和4年中に終了となったことで、その貸付件数・貸付額は前年度より減少しました。

また新型コロナにより陽性、濃厚接触となり、自宅待機を余儀なくされた世帯へ、食品・日用品・処方薬等を届ける代行サービス事業は63件と前年度より大きく増加しました。

前回、策定した第1期の「地域福祉活動計画」が令和4年度で終期を迎えるにあたり、令和5年度から令和9年度までの5年間の第2期の「地域福祉活動計画」と桜井市が策定する「地域福祉計画」とは相互連携・補完する必要があることから、一体的に策定しました。

### 3. ヘルパーサービス事業（通所介護事業を含む。）

介護保険事業は大切な高齢者の生活の一部を担っているため、利用者を第一に考えた感染対策に努めました。社協では「安心・安全」のサービス理念から、利用者に良質な福祉サポートを提供しました。なお、長く親しまれていた通所介護事業所「デイサービスセンターれいんぼー」は令和4年度をもって閉所となりました。

### 4. 障害者福祉サービス事業・障害児通所支援事業

障害福祉サービスセンター「あゆみ」は数少ない市内の事業所として、自立促進や生活改善のためのサービスを提供し、また児童発達支援事業所「クローバー学園」では、令和4年度中も幾度か新型コロナにより閉鎖することもありましたが、子どもの社会生活の適応を高め、豊かに伸びゆく可能性を引き出せるよう支援しました。

### 5. 受託事業

相談支援事業所「こころ」は生活のための基本相談に基づくソーシャルワーキング、生活介護等のためサービス利用計画の作成を、また地域活動支援センター「こころ」は精神に障害をもつ方に対し、日中活動の居場所を提供するとともに、新型コロナにより休止していたプログラムの実施に取り組みました。

自立相談支援機関「桜井市くらしとしごと支援センター」では、生活に困窮された世帯を中心とした就労・家計相談支援に加え、新型コロナや物価高の影響により、離職・減収した世帯への住居確保給付金・生活困窮者自立支援金の相談・給付、また生活支援資金の特例貸付を借りられた方への返済免除・猶予等の手続きなどのフォローアップ支援を行いました。

### 6. 指定管理事業

市からの受託業務である「総合福祉センター」は利用促進を図る中で、新型コロナにより減少していた入館者数も回復傾向にあり、引き続き施設の適正管理に努め、運営事業などを通して、地域福祉の充実や市民の健康づくりや生きがいを支援しました。

### 7. ボランティアセンター事業

ボランティアセンターでは、小学校のボランティア取組の応援・支援を行いました。また地域の中で子どもたちが安心して過ごせる子ども食堂等の居場所づくりに対して支援するとともに、市子ども未来課等と連携し、子どもがいる生活困窮世帯に対して食糧支援を実施しました。

## 【令和4年度決算等について】

令和4年度における資金収支は約5,300千円の赤字となり、資産保有の指標である「純資産」は291,000千円で、令和3年度決算時より32,500千円の「純資産」減少となりました。令和3年度決算時の24,500千円の減少より単年度収支で約8,000千円悪化しました。

その悪化の要因として、物価高等による物件費・管理費等、消費税・法人税等に関する費用など、臨時的な支出による約12,000千円が挙げられます。

事業別では令和4年度で閉鎖しました「デイサービスセンターれいんぼー」での5,500千円、相談支援事業「こころ」の9,400千円、地域活動支援センター「こころ」の4,700千円の赤字が挙げられ、また介護保険・障害福祉サービス事業は職員・利用者の新型コロナによる利用日数の減少により減収となりました。

## 1. 法人・給食サービス

### (1) 法人運営事業

#### ① 三役会の開催

第1回三役会

【開催日】令和4年5月18日(水)

【場 所】市保健福祉センター「陽だまり」社協事務所内

#### ② 理事会の開催

第1回理事会

【開催日】令和4年5月23日(月)

【場 所】市保健福祉センター「陽だまり」会議室2

第2回理事会

【開催日】令和5年3月16日(木)

【場 所】市本庁舎災害対策本部室

#### ③ 評議員会の開催

定時(第1回)評議員会

開催日】令和4年6月9日(木)

【場 所】市中央公民館大会議室

第2回評議員会

【開催日】令和5年3月24日(金)

【場 所】市中央公民館大会議室

#### ④ 評議員選任・解任委員会

第1回評議員選任・解任委員会

【決議日】令和4年5月23日(月)

第2回評議員選任・解任委員会

【決議日】令和5年3月17日(金)

#### ⑤ 社会福祉活動功労者表彰式の開催

地域福祉の増進や、安定した市民生活の向上に功績があった方に各種表彰を授与した。

【開催日】令和4年9月3日(土)

【場 所】市本庁舎大会議室

【表彰者】市長感謝状3人 市社協会長表彰状14人

#### ⑥ 「社協だより」の発行

年3回、社会福祉協議会が取り組む地域福祉事業、ボランティア事業等の推進・啓発を図るため、「社協だより」を発行した。

#### ⑦ 3人乗り自転車貸出事業の実施

多子世帯の経済的負担を軽減のため、6台の幼児2人乗用自転車(3人乗り自転車)の貸出しを行った。

### (2) 給食サービス事業(桜井市補助事業)

食事調達が困難な65歳以上の寝たきり独居老人、障害者などの安否確認・食生活改善を目的に、月2回の手づくり弁当を配食する取組を行っている大福校区給食サービス推進協議会に対して支援を行った。

○ 実績報告

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
実施回数	24回	23回	18回
利用人数	924人	686人	501人

(3) 善意銀行事業

個人及び団体（企業を含む）からいただいた預託金は被災された世帯への見舞金や福祉施設への支援に、また日用品等の預託物品については障害福祉サービス事業所や養護施設等への取次ぎを行った。

① 役員会の開催

【開催日】令和4年4月14日(木)

【場所】市保健福祉センター「陽だまり」会議室2

② 預託金実績

収支項目	令和4年度		令和3年度	
繰越金(定期預金を含む)		26,210,917円		25,827,273円
預託金	37件	1,617,952円	22件	866,449円
預金利子(定期預金を含む)		465円		459円
<b>収入合計</b>		<b>27,829,334円</b>		<b>26,694,181円</b>
払い出し金(見舞金等)		618,074円		483,264円
翌年度へ繰越金(定期預金を含む)		27,211,260円		26,210,917円

2. 地域福祉事業

(1) 地域福祉事業

地域住民の参加と関係機関の連携のもと、住民相互の助け合いや交流の輪を広げ、共に支え合う地域づくりを行うため、より具体的な課題に対応する事業を実施した。

① 心配ごと相談所

民生児童委員24名が「相談員」として、様々な心配ごとを抱える市民の相談に向かい合い、心配ごとの解消に取り組んだ。

	開設日数	相談件数	相談者数	相談員
心配ごと相談	26日(39日)	21件(24件)	6人(7人)	民生児童委員
心配ごと相談日以外の日の相談		4件(1件)	4人(1人)	社協職員

※ 相談件数は、1人の相談者で複数の内容の相談があった場合は、それぞれ1件として集計しています。

○ 相談状況（ ）内、令和3年度

② 車いす等貸出し

歩行移動に不安な方、一時的に歩行困難になった方等へ、1回につき最大10日間まで無料貸出しの利用は、年間延べ71件(令和3年度53件)となった。

また新型コロナワクチン集団接種会場への貸出し2件9台をはじめ、選挙投票所への貸出し13台、公共施設への長期貸出し1件1台、その他にも2小学校に高齢や障がいへの理解を深める福祉の体験学習用として車いす24台、また地域の防災訓練に体験用器具等の貸出しを行った。

### ③ 「市民ふれあい福祉まつり」の開催中止

市内の各種団体の協力のもと「～思いやり、心ときめく、ふれあうよろこび～」をテーマにした「市民ふれあい福祉まつり」は、新型コロナの影響により、開催を中止した。

### ④ 地域福祉活動のコーディネート

地域住民による地域福祉活動に対して、相談・援助活動などを行った。

### ⑤ 小地域福祉ネットワーク活動の推進

#### ○ 地域福祉委員等活動の推進

予定していた地域福祉委員 313 名に対する研修会は新型コロナの影響により中止となったが、小地域福祉活動の再開や新たな活動の立ち上げに向けての課題を持つ地域福祉委員を含めた活動者に対しては、個別に地域の状況に応じた活動の在り方を相談した。

また、地域福祉委員等を中心とした小地域福祉活動の柱の一つである「ふれあいサロン活動」は、その活動の支援のため、「ふれあいサロン活動」助成金を 21 地区(令和 3 年度 17 地区)に交付した。

#### ○ 地区社会福祉協議会活動の支援

市内 13 地区において地区社協活動が計画されていたが、新型コロナの影響により、事業の変更、縮小や事業開催の中止が多く見られたが、取り組む団体へは補助金を交付し、その活動を支援した。

#### ○ 民生児童委員・福祉委員・自治会との連携強化

小地域福祉ネットワークづくり構築のため、民生児童委員・福祉委員・自治会との連携を図り、地域福祉の推進に努めた。

### ⑥ 買物代行サービス（市受託事業）

新型コロナのため陽性や濃厚接触者となり、自宅待機を余儀なくされた世帯に対する買物代行や薬の受け取りなどを支援したが、感染者数の増加に伴い、利用件数が上昇した。

内容	令和 4 年度	令和 3 年度
食品・日用品	41 件	9 件
薬局	22 件	5 件
合計	63 件	14 件

### ⑦ 地域福祉活動計画の策定

前回、策定した第 1 期の「地域福祉活動計画」が令和 4 年度で終期を迎えるにあたり、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間の第 2 期の計画を策定した。社会福祉協議会が地域福祉を実践するために策定する計画となっており、桜井市が策定する「地域福祉計画」と、「地域福祉活動計画」を一体的に策定した。

## (2) 生活支援体制整備事業（市受託事業）

桜井市から生活支援体制整備事業の一部を受託し、生活支援コーディネーター 2 名を大三輪中学校区と桜井中学校区を主担当、桜井西中学校区と桜井東中学校区を副担当として配置し、地域住民等のネットワークの構築及び地域情報の把握に取り組んだ。

生活支援コーディネーターの担当者と役割の紹介や支え合い出前講座の案内、各々の地域の強みの掘り起こしを目的にチラシを作成し、市内の地域活動・会合の現場等で自治会長や地域福祉委員、地縁団体等の関係者へ配布した。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「介護予防」「社会参加」に重点をおきながら、地域住民が主体となって取り組む「支え合い・助け合い活動」への啓発を行った。すでに支え合い・助け合いの話し合いの場(協議体)が設置されている地域では、感染防止対策を実施しつつ継続的な

支援を行い、協議体について関心を示された地域へは「支え合い会議」の開催支援を行った。

また協議体に対する継続的な支援である「桜井市地域支え合い協議体助成金」は活動した1団体に交付した。

そして、介護予防・日常生活支援総合事業の一環として、桜井市短期集中予防サービス事業（通所型サービスC）が始まり、生活支援の視点で、在宅での自立支援・社会参加に向けて、社会資源の情報提供や自立支援へのアドバイスを行うとともに、自治会長、民生委員、市内包括支援センター、行政等関係機関と連携し、地域の個別課題の解決・支援に取り組んだ。

### (3) 福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業（奈良県社協受託事業）)

認知症・高齢者・知的障害者・精神障害者などの意思決定能力の不十分な方に対し、福祉サービスの利用についての情報提供や諸手続き、また日常的な金銭管理の援助などを行い、自立した生活が可能となるよう支援し、福祉権利の擁護に取り組んだ。また本事業の利用に関する相談に対し、相談者の生活課題等を整理して、本事業も含めた適切な権利擁護の支援を行った。

	令和4年度	令和3年度
利用者数	13人	13人
訪問回数(延べ数)	170回	166回
事業問合せ・新規相談件数	12件	30件

### (4) 共同募金事業

長引く新型コロナの中、自治会や民生委員等の活動団体・関係機関のご協力により、令和3年度とほぼ同程度の募金額を確保できたことにより、市内にある福祉施設、社会福祉・障害者(児)活動団体などが実施する福祉事業に対して助成することができた。

#### ① 共同募金活動への協力

募金種別	令和4年度	令和3年度	前年度比
共同募金	6,358,935円	6,229,232円	102%
戸別募金	2,116,267円	2,015,647円	104.9%
街頭募金	0円	0円	0%
職域募金	689,184円	675,353円	102%
学校募金	131,372円	69,967円	187.7%
法人・大口募金	2,843,000円	2,922,000円	97.2%
その他の募金	579,112円	546,265円	106%
歳末たすけあい募金	2,186,649円	2,332,516円	93.7%

#### ② 共同募金・歳末たすけあい募金の配分

共同募金は住みよい地域づくり支援として14団体に2,048,000円を、歳末たすけあい募金は23団体に2,332,516円を配分し、福祉施設・活動団体等が取り組む福祉事業を支援した。

### (5) 生活福祉資金貸付事業(奈良県社協受託業務)

新型コロナの影響による離職・減収により、生活資金が困窮した世帯に対し、総合支援資金及び緊急小口資金の特例貸付の支援を行うとともに、本則の教育支援資金等の生活福祉資金の貸付けの他に、くらしとしごと支援センターと連携し、経済的自立に向けて支援を行った。

資金名	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額
総合支援資金(※)	39件	20,500,000円	408件	223,000,000円	269件	208,650,000円
福祉資金[福祉費]	2件	290,000円	4件	389,000円	0件	0円
緊急小口資金(※)	44件	8,680,000円	191件	37,300,000円	362件	71,050,000円
教育支援資金	4件	1,212,000円	2件	487,000円	4件	2,468,000円
合計	89件	30,682,000円	605件	261,176,000円	635件	282,168,000円

※ 新型コロナウイルス感染症に関する特例貸付を含む。

### 3. ヘルパーサービス事業

利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じて、必要な介護保険サービスまたは障害福祉サービスを適切かつ効果的に提供することを目的として次の事業を実施した。

#### (1) 訪問介護事業 [ヘルパーステーション「れいんぼー」]

- サービス提供日時  
 年中無休(但し、1月1日～1月3日を除く)  
 午前7時～午後7時
- サービス内容  
 【身体介護】入浴介助・清拭・洗髪/排泄介助/食事介助/衣服の着脱/通院介助など  
 【生活援助】調理/洗濯/掃除/買い物/その他相談、助言/関係機関への連絡など
- 令和4年度事業実績  
 【延べ利用者数】5,940人(令和3年度 6,617人)
- 福祉サービスに関する苦情受付                      【苦情件数】0件

#### (2) 訪問型サービス [ヘルパーステーション「れいんぼー」]

- サービス提供時間  
 年中無休(但し、1月1日～1月3日を除く)  
 午前7時～午後7時
- サービス内容  
 【予防型身体ヘルプサービス】身体介護の一部介助、軽度な生活援助  
 【生活援助ヘルプサービス】軽度な生活援助
- 令和4年度事業実績  
 【延べ利用人数】1,951人(令和3年度 2,281人)
- 福祉サービスに関する苦情受付                      【苦情件数】0件

#### (3) 障害者介護事業

##### ① 居宅介護事業 [ヘルパーステーション「れいんぼー」]

- サービス提供日時  
 年中無休(但し、1月1日～1月3日を除く)  
 午前7時～午後7時

- サービス内容
  - 【身体介護】入浴介助・清拭・洗髪/排泄介助/食事介助/衣服の着脱/通院介助など
  - 【家事援助】調理/洗濯/掃除/買い物/その他相談、助言/関係機関への連絡など
- 令和4年度事業実績
  - 【延べ利用者数】2,154人(令和3年度 3,221人)
- 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】0件
- ② 重度訪問介護事業 [ヘルパーステーション「れいんぼー」]
  - サービス提供日時
    - 年中無休(但し、1月1日～1月3日を除く)
    - 午前7時～午後7時
  - サービス内容
    - 重度の肢体不自由があり常に介護が必要な方に対して、排泄や入浴に係る部分の介助、胃ろう部からの注入等の身体的な介護や掃除、洗濯、食事の準備等の家事を行う
  - 令和4年度事業実績
    - 【延べ利用者数】529人(令和3年度 612人)
  - 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】0件
- ③ 同行援護事業 [ヘルパーステーション「れいんぼー」]
  - サービス提供日時
    - 年中無休(但し、1月1日～1月3日を除く)
    - 午前7時～午後7時
  - サービス内容
    - 視覚障害者の移動時及びそれに伴う外出先における必要な移動の援護、視覚的情報の支援、排泄、食事等の介護その他外出する際に必要となる援助
  - 令和4年度事業実績
    - 【延べ利用者数】81人(令和3年度 15人)
  - 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】0件
- ④ 移動支援事業 [ヘルパーステーション「れいんぼー」]
  - 屋外での移動が困難な障害者に対し、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的に、ホームヘルパーが外出の支援を行った。
  - サービス提供日時
    - 年中無休(但し、1月1日～1月3日を除く)
    - 午前7時～午後7時
  - 令和4年度事業実績
    - 【延べ利用者数】36人(令和3年度 48人)
  - 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】0件
- (4) 居宅介護支援事業 [指定居宅介護支援事業所「れいんぼー」]
  - サービス提供日時
    - 月～金曜日(但し、12月29日～1月3日と祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分
  - サービス内容
    - 居宅サービス計画作成及び調整/申請手続きなどの代行/相談・要望・苦情などへの対応/保険給付管理票の作成/要介護認定訪問調査
  - 令和4年度事業実績
    - 【ケアプラン作成数】延べ438件(令和3年度 515件)



【給付管理票作成数】 延べ 373 件(令和 3 年度 465 件)

【要介護認定訪問調査数】 3 件(令和 3 年度 0 件)

- 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】 0 件

(5) 通所介護(介護予防通所介護)事業 [デイサービスセンター「れいんぼー」]

- サービス提供日時

水～日曜日(但し、12月29日～1月3日と祝日の翌日を除く)

午前10時～午後4時

- サービス内容

入浴サービス/給食サービス/生活指導/日常生活訓練/健康チェック/送迎

- 事業実績

	令和4年度	令和3年度
実利用者数	29人	34人
延べ利用者数	1,699人	2,205人

- 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】 0 件

#### 4. 障害福祉サービス事業・障害児通所支援事業

(1) 障害福祉サービス事業(生活介護事業 [障害福祉サービスセンターあゆみ])

障害者の自立促進、生活の改善、身体機能の維持向上を図ることができるよう、通所による機能訓練、創作的活動や入浴サービスなどの各種サービスを提供することにより、障害者の自立と社会参加を促進し、障害者の福祉の増進を図った。

① サービス提供日時

月～金曜日(但し、12月29日～1月3日と祝日を除く)

・午前10時～午後4時

・午前8時～午前10時及び午後4時～午後7時(日中一時支援事業)

ただし、緊急やむを得ない時は延長あり。

② 事業実績報告

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
実利用者数	15人	17人	21人
延べ利用者数	1618人	1384人	1718人
実利用者数(日中一時支援)	5人	5人	6人
延べ利用者数(日中一時支援)	180人	164人	137人

③ サービス内容

- 機能訓練

定期的に理学療法士らの指導・助言を仰ぎ、個々の訓練プログラムに沿った機能訓練、言語訓練、摂食指導を行った。個々の身体にあった補装具、器具を使用し、関節可動域訓練、筋力強化訓練、歩行訓練、バランス訓練などの運動療法を行い、座位保持姿勢を長く保てるよう訓練いすの使用や介助者による座位補助を行い、寝たきり、寝かせきりにさせない身体機能の維持・向上を図った。

- 創作的活動

陶芸、木工、工芸、手芸、フラワーアレンジメントなどの創作活動の中から利用者が選択し、作品を作る喜びや、やり遂げる自信をつけることで、生活経験を豊かにし、

生きがいを高め、今年度は、「桜井市展」が開催され、利用者(9名)が、工芸作品「クリスマスがやってきた」(クイリング)を出品、奈良県障害者作品展に絵画「冬の贈り物」、書道「こころもよう」を出品、飛鳥絵はがきコンテストに飛鳥の風景画を出品した。

○ 社会適応訓練・入浴サービス

身体の残存機能を維持しつつ自分の生きがいや自立することを目的とし、パソコン教室、理美容、お話、音楽などの講習会などを行った。また入浴における介護者の負担軽減を図ることを目的に、特殊浴槽による入浴サービスを週5回行った。入浴に際しては、安全衛生面に留意しながら、看護師による健康チェックを行い、その日の健康状態を把握しながら行った。

○ 更生相談

障害者本人及び家族が、介護や日常生活、社会活動を行う上での不便や悩みなどの相談援助や自分にあった介護用品、自助具などの情報提供や相談援助を行った。

○ スポーツ・レクリエーション活動

新型コロナのため外出を伴う活動は大幅に縮小・減少となったが、外出可能な時期を見計らい、明日香・倉橋方面へのドライブ、図書館への散歩、ミニ運動会等を行った。また、天理教や図書館への花見や飛鳥絵がみコンテスト見学、wii スポーツ等のレクリエーションの他、ボランティアさんによるお話の会(紙芝居や絵本んの読み聞かせ)やおやつ作り、かき氷屋さんを招いての夏まつり、クリスマス会や節分(豆まき)など季節に合わせた行事等を計画実施した。

○ 送迎サービス

家族の送迎や自力通所が困難な利用者を対象に、自宅前まで送迎サービスを行った。

④ 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】0件

(2) 障害児通所支援事業(児童発達支援事業所 クローバー学園)

発育・発達が気になる未就学児に対して、小グループまたは個別による療育や遊び、さまざまな活動を通して精神や情緒の発達を促すとともに社会生活の適応を高め、豊かに伸びゆく可能性を引き出せるよう支援した。保護者に対しては、手をつなぐ育成会との交流会や作業療法士を招いてのアドバイス、園内での定期的な個人懇談を行い、発達の気になる子どもについての基本的な情報を話したり、子どもの特性に応じた家庭での関わり方などを提案したり、悩みの軽減など一緒に子育てを考えながら支援した。

① サービス提供日時

月～金曜日(但し、12月29日～1月3日と祝日を除く)  
午前9時30分～午後5時

② 事業実績

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
実利用者数	8人	6人	8人
延べ利用者数	1,227人	1,045人	1,419人
実利用者数(並行通園児)	35人	41人	38人
延べ利用者数(並行通園児)	733人	763人	753人

③ 主なサービス内容

○ 療育相談

療育に関する相談に応じることにより保護者の不安を軽減し、発達の気になる子ども

に対しての知識と理解を深めた。

○ グループ療育

小グループ(3~5人)での療育を行い、着席する習慣が身につくような教材を準備したり、身体全体を使つての粗大運動や指先の巧緻性を高めるための微細運をしたり、音楽活動などを行う中で、友だちの真似をすることで覚えることや、対子どもとの関りの学びが見られた。また、就学前の子どもには無理のない範囲でひらがな、数字などの課題を取り入れ、就学を楽しみに思えるように支援した。

○ 個別療育

個々の発達段階に応じての課題を見つけ1対1の療育により、子どものできることを増やし、子どもの持っている力を引き出すよう努め、自己肯定力が育むよう支援した。

○ 音楽療法

音楽療法士の指導のもと個別または小グループで、音楽を通じ、身体機能、意思伝達能力、注意力、集中力の向上や発語やコミュニケーション能力の促しなど、毎日の生活でも活かせるようなプログラムを経験しながら、心身共に心地よく音楽と触れることができた。

○ アニマルセラピー・制作活動

犬とふれあうことで、リラックス効果があり気持ちの安定や、やさしさと思いやりの気持ちの芽生え、周りへの関心や興味が広がり社会性の向上や、感情表現の豊かさにもつながった。また描く・作る・貼る・こねるなどの制作活動を通して、指先の微細運動から刺激を与え、描いたり、作ったりする楽しみを感じられるよう援助した。

○ 粗大運動

巧技台やはしご、一本橋、滑り台などを組み合わせ、サーキットあそびなどの粗大運動を通して、楽しみながら身体を上手に使えるよう補助した。

○ 園外療育

感染症対策を施し、交通機関や徒歩で市内の施設や公園に出掛け、公共機関でのルールを知るきっかけにしたり、自然の中で十分に体を動かせたり、季節を感じる事ができた。時には親子で出かけ、保護者同士の交流の場にもなった。

④ 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】0件

## 5. 受託事業

### (1) 相談支援事業(市受託事業) [相談支援事業所「こころ」]

市内に居住する障害者などが自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害者などの福祉に関する各般の問題につき相談を受け、必要に応じ、対象者の訪問や来所された対象者への情報の提供や福祉サービスの利用などの支援を行った。

#### ① 延べ相談受付件数

	令和4年度
身体障害者(児)	591件
知的障害者(児)	1,010件
精神障害者(児)	1,259件
障害者手帳未取得者(児)	26件
総計	2,886件

※令和4年度より、相談として必要な記録に関して集計している。

② 精神障害者社会復帰事業 [ほっとスペース]

市内に居住する精神障害者保健福祉手帳所持者を中心に、地域活動支援センターをと連携して、茶話会・ハイキング・勉強会・料理教室等のイベントを開催し、グループワークを通して、精神障害のある人同士で悩みを語り合うなど、家族以外の人と交流できる場作りを行った。

③ 地域自立支援協議会への参画

障害者総合支援法に規定する地域における障害者児の相談支援体制の強化を目的とした障害福祉に関する関係者による連携及び支援体制についての協議の場へ参画。また併せて、ネットワークづくりの一環として、市内の障害者団体・事業所・学校関係等で構成する部会員による話し合いの場への参画。

○ 生活支援部会

・生活支援拠点ワーキングチーム…2回参加

令和4年7月6日(水)、令和5年2月20日(月)

④ 障害者総合支援法のサービス利用に基づく障害支援区分の認定調査の実施

【件数】69件(令和3年度57件：令和2年度74件)

⑤ 障害者総合支援法に基づくサービス利用計画の作成、モニタリングの毎月実施

【利用者数】145人

⑥ 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】0件

(2) 地域活動支援センター事業(市受託事業) [地域活動支援センター「こころ」]

地域で暮らす精神障害者を対象に、日中活動の場(居場所)を提供し、各種プログラムの実施、日常生活や精神保健福祉に関する相談を通じて、生活の質を向上させるとともに、地域で支え合って自立した生活が可能となるように支援を行った。

○ サービス提供日時

月～金曜日(但し、12月29日から1月3日と祝日を除く)

午前9時～午後5時

○ 事業実績

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
個別利用者・相談者数	2,938件	2,612件	2,712件
延べ利用者・相談者数	4,380件	—	—
登録者数	59件	62件	65件

※令和4年度より、新規手法の調査記録を開始し「延べ」数値項目を追加した。

一般雇用や就労系サービス併用登録者が、就労への集中等の理由により退所となり、総数59名と減少したものの、同一登録者による同日複数回の相談(特に電話)が顕著で、延べ件数が増える形となった。

自粛していた調理・座学・スポーツ関連などのプログラムを、コロナ禍状況を鑑みつつ復活させた結果、「遠足」「クリスマス会」「卓球大会」等々単発プログラムについては、コロナ禍以前よりも参加者が増加した。増加した理由としては、いずれも当日までの過程で、メンバーによるミーティングを重ね、個々の意見・思いを共有しながら、事前準備を含む経緯そのものが、プログラムの一環となるよう工夫しながら実施した結果、参加意欲が高まったと推測される。

また個別で行える創作活動は、昨年度に引き続き活発であり、特に奈良県障害者作品中南和・北和展への出品者数は、昨年より 11 名増加の 23 名となり、恒例行事として定着しつつあることが実感できた。創作は多様性に富む個々の活動である一方、その作品を公の場へ展示することで、福祉の枠を超えた一般鑑賞者との交流へと発展する貴重な機会となっている。

定番プログラム「昼食会」に関しては、コロナ禍以前に比べ、利用者の減少状態が続いていることから、その原因を追及し、今後も食生活への意識を高めるために、季節や栄養バランスに配慮したメニューを共に考え、協力して活動する楽しさを経験してもらえるように企画し、参加者増加を目指したい。

個別支援においては、メンバーの希望や生活状況に合わせて、日々の面談や電話による相談・訪問・同行支援など多岐にわたり個別で対応した。同時に、広報誌「こころ NEWS」にて、メンバーが発信できる紙面作りを行い、特性に応じた能動性を育むとともに、さまざまな事情で来所できていないメンバーとの繋がり形成を図った。

### (3) 生活困窮者自立支援事業(桜井市受託) [桜井市くらしとしごと支援センター]

多様な問題を抱えた生活困窮者に対し、個別にアセスメントを行い、継続的な関りによる支援を行った。また税等の滞納に対する分納手続きのための官公庁、無料診療のための病院、就労支援のためのハローワーク、多重債務等の解決に向けた法律事務所等の各関係機関と繋ぐ支援を行った。また奈良県社会福祉協議会と連携し、就労準備支援事業として、カウンセリングや生活習慣の見直し等の助言・指導を行った。

新型コロナにより拡充された住居確保給付金・生活困窮者自立支援金の相談・給付・就労活動の支援のほか、令和 2・3 年度に生活支援資金の特例貸付を受けた方には返済免除等の手続きなどのフォローアップ支援を行い、困窮からの脱却へ向けた支援を行った。

そして相談過程の中で、消費を中心として家計に課題があると思われる場合、消費・節税に対する助言、またキャッシュレス決済によるポイント還元の見直し、家計改善を行った。

#### ○ サービス提供日時

月～金曜日(但し、12月29日から1月3日と祝日を除く)

午前9時～午後5時

#### ○ 事業実績

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
新規相談	60件	48件	145件
プラン作成	26件	17件	45件
就労支援対象者	35件	13件	42件

※ (ア) 上記に計上していないが、自立支援金については、再支給対象者を含めて、107名(令和3年度を含む。)

(イ) 新規相談者の実数が令和3年度に減少したのは、金銭が切迫していたため、困窮状態の早急な克服手段として対応が可能な特例貸付に傾斜したため。

## 6. 指定管理事業

### (1) 総合福祉センター運営事業

桜井市より指定管理を受けている当施設は、市内外の利用促進を図るとともに、文化教養活動やコミュニケーションづくりの場として、健康づくりや生きがいづくりを支援した。

#### ○ センターの開館日・利用時間

##### ・ 開館日

水～日曜日(但し、12月29日から1月3日までと祝日の翌日を除く)

##### ・ 利用時間

午前9時～午後5時。但し、部屋の利用は午後4時まで。

浴場は、午前10時～午後4時。但し、受付は午後3時30分まで。

○ 入館者数及び各部屋・浴場の利用状況

・ 入館者数

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
一般(個人)	6,392人	6,536人	6,332人
趣味の会	1,307人	1,211人	960人
団体	5,518人	3,749人	3,624人
合計	13,217人	11,496人	10,916人

・ 各部屋の利用者数

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
大広間	2,922人	2,479人	1,600人
研修室	3,341人	2,051人	2,459人
講座室	404人	379人	451人
合計	6,667人	4,909人	4,510人

・ 浴場の利用者数

令和4年度	令和3年度	令和2年度
7,612人	7,685人	5,773人

・ 趣味の会<<参考>>

趣味の講座	
竜吟書道クラブ	竜吟健康を創る会
竜吟囲碁クラブ	竜吟カラオケ会
竜吟パッチワークの会	竜吟気楽会

## 7. ボランティアセンター事業

市民のボランティア活動の推進を図るため、ボランティアセンターでは、ボランティア活動に関する相談対応、活動支援、コーディネート等を行った。コロナ感染状況に合わせた市民活動の再開、新しい展開や取り組みの情報等を整理、提供し、活動支援に取り組んだ。

社協のホームページ内「ボランティアセンター」で最新情報を掲載し、ボランティアの拠点としてボランティア情報の発信・活動啓発に努めた。

地域の中で子どもたちが安心して過ごせる子ども食堂等の居場所づくり支援の取り組みに対して支援するとともに、食料支援を目的とした食材等の提供のため、子ども食堂等とのコーディネートを行った。

### (1) ボランティアに関する相談・支援・登録・コーディネート・情報収集・提供

○ ボランティアセンター登録

【団体数】77団体(令和3年度 78団体：令和2年度 82団体)

【人 数】グループ所属 2,382 人(令和 3 年度 2,409 人：令和 2 年度 2,619 人)  
個人登録 21 人(令和 3 年度 18 人：令和 2 年度 22 人)

○ ボランティアセンター利用状況

【訪問人数】1,417 人

【電話等件数】1,020 人

- ボランティアに関するコーディネート
- ボランティア関連団体、個人への活動支援
- ボランティアに関する相談、問い合わせへの対応
- ボランティアに関する情報収集・発信・提供
- レクリエーション用具、体験用具等貸出し

地域活動の推進を目的に、ふれあいサロンや地域活動支援センター等に、活動現場で利用するレクリエーション用具を、年間延べ 17 件 29 個の貸出しを行った。

- ボランティア行事用保険、ボランティア活動保険の加入手続き及び保険金請求手続き、保険加入料の助成申請の補助

【ボランティア活動保険加入人数】1,437 人

(2) 貸館事業

社会福祉の増進と福祉活動の促進に取り組む団体及び桜井市ボランティアセンターに登録されているグループ・団体に対し、市民活動への支援と自発的な活動の継続、活性化を促進することを目的とし、感染対策を施し、市社会福祉協議会分館ボランティア室及び市保健福祉センター「陽だまり」内ボランティアルームの貸館を行った。

場 所	件 数	人 数
分館ボランティア室(録音・点字室含む)	144 件	1,397 人
陽だまりボランティアルーム	18 件	144 人

(3) 団体からの依頼による講座

- 『ボランティア入門講座』

【開催日】令和 4 年 8 月 27 日(土)

【場 所】市中央公民館

【参加者】手話奉仕員養成講座受講生、サークル会員 12 名

- 『研修～すぐに使えるちょいネタ講座～』

【開催日】令和 5 年 1 月 11 日(水)

【場 所】市総合福祉センター(竜吟荘)

【参加者】市老人クラブ連合会会員 58 人

(4) 学校からの依頼による学習指導

- 市立朝倉小学校で車いす、高齢体験学習の指導

【開催日】令和 4 年 6 月 27 日(月)

【場 所】朝倉小学校 体育館

【参加者】朝倉小学校 3 年生 30 人

- 市立桜井西小学校で車いす、高齢体験学習の指導

【開催日】令和 5 年 2 月 27 日(月)

【場 所】桜井西小学校 体育館

【参加者】桜井西小学校 3 年生 62 人

(5) 県社協との協働による大和まほろば・ふくし教育プロジェクトチームに参加

福祉教育推進員として参画した「県福祉教育実践交流会」の中で作成した事前学習動画DVD『大和まほろば・ふくし教育～車いす編～』を活用し、他市町村地域も含めて、福祉教育実践の推進・啓発に寄与した。